

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 調査報告概要表

作成日 2009年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	"0175300326
法人名	有限会社 ケアサポート ほっこう
事業所名	グループホーム 陽だまり
所在地	斜里郡小清水町字共和13番地の7 (電話) 0152-63-3577

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北見市本町5丁目J2-38
訪問調査日	平成21年10月21日

【情報提供票より】(21年9月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 11 月 13 日
ユニット数	2 ユニット
職員数	22 人
利用定員数計	18 人
常勤	17 人
非常勤	5 人
常勤換算	4 人

(2) 建物概要

建物構造	木造準耐火構造造り
	1階建ての 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	光熱費15,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	420 円	昼食	420 円
	夕食	525 円	おやつ	30 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(9月16日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	9 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87 歳	最低	75 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小清水赤十字病院 ・ エノモト歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホーム陽だまりは、小清水町で唯一のグループホームで、平屋建て2ユニットとなっております。親しみのあるそれぞれ異なったデザインの1号館、2号館は渡り廊下で繋がり相互の交流がされています。広い敷地は自然に囲まれ畑、ビニールハウス、羊・山羊の飼育小屋を有し、ハウス内でのぶどう狩りや羊・山羊とのふれ合いは利用者の楽しみや安らぎとなっています。『利用者個人として尊重し、自分らしく自由に主体的な決定を行えるよう支援し、安心と喜びのある暮らしを提供する事を約束いたします』の理念を作成し、管理者、職員は常に基本を大切に、理念に沿ったケアサービスに努めています。窓が大きく明るいホールには、利用者と一緒に作成したのれんや季節の飾りつけがされて、暖かで家庭的な雰囲気が感じられます。近くには協力医療機関である赤十字病院があり、医療面での安心感に繋がっています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回改善点の同業者との交流については、研修会等を通じ交流に努め、今後他グループホームの見学に取組む事を検討しています。運営推進会議を活かした取り組みや、重度化や終末期に向けた方針の共有に付いては、定期的な開催や、方針の共有等、今後も継続して取組む事を確認しています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者職員は、自己評価の意義、目的を理解し、職員の意見を管理者が纏め作成しています。外部評価結果は、会議時に報告を行い、サービス向上に活かす様努めています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>利用者家族、自治会長、民生児童委員、社会福祉協議会会長、町保健福祉課職員、駐在所所長等をメンバーとして開催され、状況報告、行事予定、災害対策等話し合わせ、認知症の方への対応を尋ねられる等、グループホームや認知症を理解する機会ともなっています。今後、定期的な開催を目指しています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱は設置していませんが、重要事項説明書に内・外部の相談窓口を明記しています。毎月請求書と共にレシート、領収書を添えた金銭報告や、利用者の状況、暮らしぶりを写真と共に手紙にて報告しています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会加入の要望をしています。町内会の事情により加入にはなっていませんが、運営推進会議への参加やホームの行事に地域住民が参加する等、交流をしています。社協主催のふれあい広場への参加や町文化祭へ利用者の作品を出品し、又、利用者がチラシでゴミ箱を作成し保育所に提供する活動も行なっています。南京玉すだれやフラダンス等のボランティアの受け入れや高校の見学実習の受け入れにも取り組んでいます。</p>

(有)NAVIRE

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	設立時、職員が話し合い作り上げた「利用者を個人として尊重し、自分らしく自由に主体的な決定を行えるよう支援し、安心と喜びのある暮らしを提供することを約束します」を独自の基本理念に掲げています。施設長の名刺の裏には理念が明記されており、多くの人にホームの理解を広げる工夫をしています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関やホールに掲示し、ケース記録にも理念が明記され、月1回の会議の中で意識確認するなど、職員は常に理念に立ち返り利用者の支援に取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入はしていませんが、町の広報紙や運営推進会議のメンバー等により情報・協力を得ています。ホーム行事(盆踊り)案内は地域の回覧板で回してもらったり、社協主催のふれあい広場や町の文化祭に参加し交流を深めています。管理者は認知症サポーターを地元で育てる取り組みを検討しています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義・目的を全職員が理解しており、自己評価は管理者が職員の気付きやケアの振り返り等の意見をまとめ、作成しています。外部評価の結果については会議の中で報告し、改善計画を作成し、取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に一度運営推進会議を開催し、事業所の状況報告・行事予定・災害・ヒヤリハットについて報告し、認知症の方の対応等について意見交換を行っています。議事録を作成していますが、欠席メンバーや家族等には配布されていません。	○	地域の理解と協力を得るための貴重な機会として、定期的(2ヶ月に一度)な開催と情報の共有という観点から、議事録は出席者及び欠席メンバーや家族全員に配布することを望みます。又、外部評価の結果についても議題に含めサービス向上に活かすことを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政とは常に連携を図り、相談や情報収集に努め、サービスの質の向上に取り組んでいます。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりは定期的に手紙や写真を添えて報告しています。金銭管理は出納帳にレシートや領収書を添えて報告しています。又、家族の訪問時に日常の様子を伝えるとともに急ぐときには電話で随時連絡・相談しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に外部・内部の苦情窓口を明記し、家族に伝えています。ケアプラン作成時や家族の訪問時に意向・意見を聞くように努めています。	○	家族の不満・苦情を引き出す工夫として、管理者・職員の意識の中にもう少し積極的に関わりを持ち、話してもらえる雰囲気づくりや環境づくりに取り組むことを期待します。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員はユニット毎に固定化していますが、日常的に行き来するなど馴染みの関係を築いています。新任研修期間(3ヶ月)を設けたり、休憩時間や福利厚生面でも配慮され、職員が継続して勤められる環境を整えています。異動の場合は利用者へのダメージを最小限に抑えるよう努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は研修については情報提供し、参加できるように勤務体制等の工夫をしています。研修受講後は復命書を作成し、報告会を行い、情報の共有とスキルアップを図っています。又、職員は資格取得にも前向きに取り組んでいます。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会オホーツクブロックに加入し、研修会等に参加し意見交換を行い、サービスの質の向上を目指し取り組んでいます。今後は他グループホームへの見学・実習を検討しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者・家族に見学をしてもらい徐々に馴染めるよう配慮しています。又、やむを得ずすぐ利用になった場合は、家族・親戚・近所の方々等から情報を得て、不安にならない様取り組んでいます。入居希望者については包括支援センターと連携し、情報を共有しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者との会話を大切なケアと捉え、常に声かけをするよう努めています。料理の味付け・縫い物・昔の言葉・昔の出来事など共に生活する中で学び、活かせる場面を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での会話や表情から思いや意向の把握に努め、本人主体となるよう支援しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者一人ひとりの現状を把握し、サービス担当者会議(月1回)・モニタリングを行うとともに利用者・家族の意向を確認し、本人本意の介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しを行うとともにサービス担当者会議・モニタリングを行い、状況に応じて計画の見直しがされています。職員はケース記録に利用者の日々の様子・会話・心身の状況等を細かく記録しながら情報を共有し、プランの見直しに役立てています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や外出など、状況に応じて支援を行っています。パン屋の訪問もあり、柔軟な対応をしています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族のかかりつけ医と連携し、情報を共有しています。協力医の往診(月1回)や訪問看護師(週1回)による健康管理が行われ、利用者・家族の安心感に繋がっています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	健康管理や急変時に家族・協力医・訪問看護師(24時間対応)と連携がとられています。管理者は重度化や終末期の対応については必要性を感じていますが、家族・医師・職員等を交えた話し合いは行われていません。	○	できるだけ早い時期に関係者全員で話し合い、指針の整備や職員の勉強会等を通して、利用者と家族に安心してもらえるような体制作りを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、書類等の記入や利用者に声かける際はプライバシーに配慮するよう心がけています。個人情報の取り扱いについては同意書を交わしています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の大まかな流れは決まっています。利用者一人ひとりの生活リズムやペースを尊重し、散歩・買い物等、希望を優先するよう努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや配膳・下膳・茶碗拭き等を利用者とともにいき、職員と利用者が同じ食卓につき、和やかな雰囲気の中で食事を楽しんでいます。外出支援を兼ねて外食を楽しむ機会も作っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴の他、状況に応じてシャワー浴等、利用者の希望やタイミングに合わせて入浴の支援を行っています。入浴は同性職員が対応するなどの配慮がされています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	得意分野で一人ひとりの力を発揮できるよう場面づくりを大切にしています。町の文化祭への作品展示は利用者の励みや楽しみとなっています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の状況や体調に応じて、散歩・買い物・ドライブ・動物とのふれあい・ブドウの収穫等、戸外に出かけられるよう支援するとともに気分転換にも繋げています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけないケアを実践しています。一人で外出する利用者には見守りや声かけ等の徹底を図り、安全確保に努めています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て年2回の避難訓練を実施しています。昼間・夜間を想定し、訓練には運営推進会議のメンバーが参加しています。その他、緊急時連絡訓練や事業所独自に災害時対策の支援体制(火災予防のための組織編成表・自衛消防隊編成表・地震防災対策委員会)の整備にも取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の資格をもつ職員が利用者の好み等を把握し、バランスのとれた献立を作成しています。食事量・水分摂取量は個別に記録がとられ、水分は1日1000～1200ccを目標としています。一人ひとりの状態に応じて摂取方法を工夫し、食事・水分量の確保に努めています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは明るく、居間の大きな窓からは四季折々の美しい風景が眺められ、季節感を感じることができます。ソファーでは職員と利用者が一緒に縫い物をしてながら談笑するなど、家庭的な安らぎのある雰囲気を出しており、居心地のよい空間になっています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は思い出の品々を持ち込めるスペースが確保されており、タンス・仏壇・ぬいぐるみ等が置かれ、本人が住み慣れた環境に近づけるよう配慮されています。		